

京都府電気自動車等普及促進計画の進捗状況

(1) 府民生活と地域に即した需要の創出・拡大

計画	評価	取組状況・課題
<p>ア 初期導入費用の負担軽減による府民等への普及促進</p> <p>・自動車取得税や自動車税の府独自の減免を継続し、利用者の初期費用の負担軽減を通じてEV・PHVの導入を促進する。</p>	○	<p>・タクシー事業者、レンタカー事業者、貨物運送事業者に対する導入補助(約60台)</p> <p>・自動車取得税・自動車税に係る優遇措置(H31.3まで)</p>
<p>イ 公用車への導入促進</p> <p>・府や市町村の公用車への率先導入を促進し、災害時の対応力を強化するとともに、その利用を通じて地球環境問題等の啓発活動を促進する。</p>	○	<p>・府公用車への導入:13台 (EV:11台、PHV:2台)</p> <p>・亀岡平和祭保津川市民花火大会において、EVを会場内照明電源として活用(H28)</p> <p>・非常時の在宅医療機器向け電源としてEVの活用を想定し、災害訓練を実施(H28)</p>
<p>ウ 観光との連携などによるEV・PHVの多様な利用促進</p> <p>・「EV・PHV利用のお客様宿泊限定プラン」など、EV・PHVを利用した観光で優遇や特典が付与される民間サービス事業を開拓し、EV・PHVの一層の利用を促進する。</p> <p>・社員や来訪者が仕事中に充電を行う「ワークスペース・チャージング」の取組が始まってきたことを踏まえ、事業者と連携しながら、通勤や社用車等でのEV・PHVの活用を促進する。</p>	△	<p>・関西広域連合において、「EV・PHV写真コンテスト」(幹事:京都府)を実施し、観光事業とも連携したEV・PHVの普及施策を展開(H24～)</p> <p>・京都府地球温暖化対策条例に基づく特定事業者が温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施すべき対策の項目として「ワークスペース・チャージングの推進」に関する取組を追加(H29～)</p>

<p>エ 地域に応じたEV・PHVの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的スポーツ(SUV)タイプや新たに市場投入が予定されているミニバンタイプのEV・PHVなど、車種の多様化を踏まえ、地域や使用目的に応じた新たな活用モデルを提案し、そのメリット等を検証する。 <p><山間地・自然景観地> SUVタイプのEV・PHVを、山間地での不法投棄の監視パトロール、自然公園区域などの管理業務等で活用し、環境性能のほか、走行能力や静粛性など、その有用性を検証</p> <p><過疎地> ミニバンタイプのEV・PHVを、過疎地でのコミュニティバスとして利用し、実走行と太陽光発電設備を活用した現地充電を通じた温室効果ガス削減効果などを検証</p>	<p>△</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府公用車として導入したSUVタイプのPHVを自然公園担当業務に活用(H26～) ・京丹後市において、地域の足としてEV乗合タクシーが運行開始(H27)
--	--

(2) 充電インフラの整備

計画	評価	取組状況・課題
<p>ア 充電インフラネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> EV・PHVの本格普及に向けて、国や自動車メーカーの支援制度を積極的に活用しながら、府内のどこにおいても電欠にならないレベルまで充電インフラネットワークを整備する。 「ワークスペース・チャージング」の取組の一環として、その優良事例の発信や共有を図りながら、事務所や工場等での充電器設置を促進する。 <p><急速充電器> 京都縦貫道の全線開通により府内の高速道路ネットワークが充実する中、主要道路沿線、道の駅、高速道路のインターチェンジ周辺やパーキングエリアで重点的な整備を推進</p> <p><普通充電器> 宿泊施設や大規模商業施設、一時預かり駐車場、飲食店など滞在時間が比較的長いサービス施設を中心に整備</p>	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> 急速充電器：153基 普通充電器(200V)：293基 「京都府次世代自動車インフラ整備ビジョン」を策定し、民間事業者等の整備を支援(H25～) 京都府地球温暖化対策条例に基づく特定事業者が温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施すべき対策の項目として「ワークスペース・チャージングの推進」に関する取組を追加(H29～)
<p>イ 課金システムの本格運用による充電ビジネスの支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 急速充電器を使用するたびに現金を支払うコイン課金システムや、異なる急速充電サービス事業者間でのユーザーの相互認証を可能とするカード課金システムに関する国の研究会に参画し、その研究結果を活用し、EV・PHVへの課金システムの本格運用や充電ビジネスへの取組に対して支援を強化する。 	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が行う充電課金に係る国の研究会に参加し、そこでの研究成果を踏まえ、府設置の急速充電器すべてに課金装置を装着し(H27)、課金運用を開始(H28)

<p>ウ 充電インフラの広域的な情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV・PHVの利用しやすい環境づくりに向けて、関西広域連合と連携し、充電施設の情報を一元化するとともに、ウェブサイトでの広域充電インフラマップの提供、充電インフラの場所を明示するロゴマークの関西での統一など広域的な情報提供を充実する。 	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経産省が推奨する標準ロゴマークを採用し、各充電場所に案内標識を設置(H21～) ・関西広域連合において、広域充電インフラマップの稼働を開始(H24)
<p>エ 非常用電源として活用可能な自立運用型充電インフラの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備等からの充電設備への電力供給により、二酸化炭素の排出がゼロ(ゼロエミッション型)で、停電時には非常用電源として活用できる充電インフラ設備を推進する。 	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府設置の11急速充電施設に、太陽光パネル(1kW)を整備(H22)し、商用電力使用量の削減を推進

(3) 普及啓発・情報発信

計画	評価	取組状況・課題
<p>ア 観光客や府民がEV・PHVを身近に体験できる機会の増強</p> <p>・EV・PHVのレンタカー・タクシーの利用PRや、府内のイベントにおける試乗体験などにより、観光客や府民が身近に体験できる機会を増やす。</p>	○	<p>・タクシー・レンタカー事業者に対する導入補助(H21～)</p> <p>・環境フェスティバルにおいて、次世代自動車展示ゾーンを設けるとともに、EVの試乗会(H23)を開催</p> <p>・障害者支援事業所において開発された京都府認定ブランド製品である「京のつちたま」の移動販売等にEVを活用(H27～)</p>
<p>イ EV・PHVを用いたエコツーリズムの推進</p> <p>・府内の国立公園や自然環境保全地域等における地域内移動交通としてEV・PHVを活用し、エコツーリズムを推進する。</p>	○	<p>・府南部地域において、観光客向けレンタルEVの実証実験(H28)</p> <p>・超小型EVに、地域の自然や文化を音声や動画で紹介するアプリを組み込んだ専用タブレットを登載し、京都丹波高原国立公園を中心とした「森の京都」エリアにおける体験観光に活用予定(H29～)</p>
<p>ウ 世界に向けたEV・PHV利活用の情報発信</p> <p>・ホームページでの情報発信とともに、関西広域観光でのEV・PHVの利用促進、関西で行われる国際的なイベントや学会などにおける経済界や大学と共同でのPRなどにより、「EV・PHVタウン京都」の情報を世界に発信する。</p>	△	<p>・関西広域連合において、府が幹事となり、EV・PHV写真コンテストを開催(H24～)</p> <p>・環境フェスティバルにて、次世代自動車ゾーンを展開</p> <p>・大学等教育機関や関係団体の勉強会等において、EV・PHVに係る府の施策等を講演</p> <p>・EV・PHVタウンとして、海外視察団等を受け入れ、府の取組を紹介</p> <p>・府ホームページにこれまでの活動等を公開</p>

(4) EV・PHV の多様な機能を活かしたまちづくり・地域づくり

計画	評価	取組状況・課題
<p>ア 環境にやさしい公共交通システムの構築</p> <p>・自家用車から公共交通へのシフトと併せて、市町村によるEVデマンドバスやEVタクシーでの地域内公共交通システムの整備を支援し、低炭素社会のまちづくり・地域づくりを推進する。</p>	△	<p>・京丹後市において、地域の足としてEV乗合タクシーが運行開始(H27)</p> <p>・タクシー事業者、レンタカー事業者、貨物運送事業者に対する導入補助(約60台)</p>
<p>イ 防災機能の強化(国土強靱化)</p> <p>・国土強靱化の取組の一つとして、災害時における緊急車両としての活用や、防災訓練において非常用電源としての活用デモンストレーション等により、安心・安全社会の基盤強化を推進する。</p>	○	<p>・三菱自動車工業(株)、(株)GSユアサ、ニチコン(株)及び京都三菱自動車販売(株)と、府内で自然災害等が発生した場合に、EV及び給電装置の無償貸与協力を要請することができる協定を締結(H24)</p> <p>・非常時の在宅医療機器向け電源としてEVの活用を想定し、災害訓練を実施(H28)</p>
<p>ウ エネルギーマネジメント(スマートグリッド整備)の推進</p> <p>・太陽光発電設備とEV・PHVの連係による電力利用のピークカット効果などを検証し、地域全体の電力エネルギーの効率的利用を進め、スマートグリッド(次世代電力網)の構築を促進し、省エネ・節電型のまちづくり・地域づくりを推進する。</p>	×	

(5) 新たなエネルギー産業の創出

計画	評価	取組状況・課題
<p>ア 大学や研究機関、企業等の技術を活かした新産業の創出支援</p> <p>・EV・PHVの普及に求められる技術革新や新たな機能開発に向けたテーマを設定し、各主体のマッチング及び情報交換等による異業種交流により、引き続き、新産業の創出を支援する。</p>	△	<p>・京都次世代自動車パートナーシップ倶楽部の創設とワーキンググループの創設による事業者及び団体の異業種交流による新産業の創出を支援</p>
<p>イ エネルギーマネジメント産業の振興</p> <p>・ビークル・ツー・ホーム機能(EV・PHVから家庭やビルに電力を供給できる機能)を活かし、HEMSやBEMSとの関係によるエネルギーマネジメント関連新産業の創出を支援する。</p>	×	
<p>ウ FCVの市販開始を契機とした水素関連産業の研究・創出</p> <p>・「次世代自動車普及推進協議会」の中に「FCV・水素社会研究部会(仮称)」を設置し、府内におけるFCV普及に向けた情報収集や、水素関連産業のあり方を調査研究するとともに、水素ステーション(FCVに水素を供給するスタンド)の府内への誘致を推進する。</p>	△	<p>・FCVの普及や水素ステーションの整備に関する目標を定めるとともに、その達成に向けた具体的な取組等を明らかにするため、「京都府燃料電池自動車(FCV)普及・水素インフラ整備ビジョン」を策定(H27)</p> <p>・府内市町村に対し、水素ステーションの適地調査を実施(H29)</p>
<p>エ FCVの公用車への率先導入</p> <p>・府内へ水素ステーションを誘導しながら、京都府の公用車にFCVを率先導入する。</p>	△	<p>・商用水素ステーション2箇所が開所(H27)</p>